

日本語版 <Japanese>

GUIDEBOOK FOR INTERNATIONAL STUDENTS

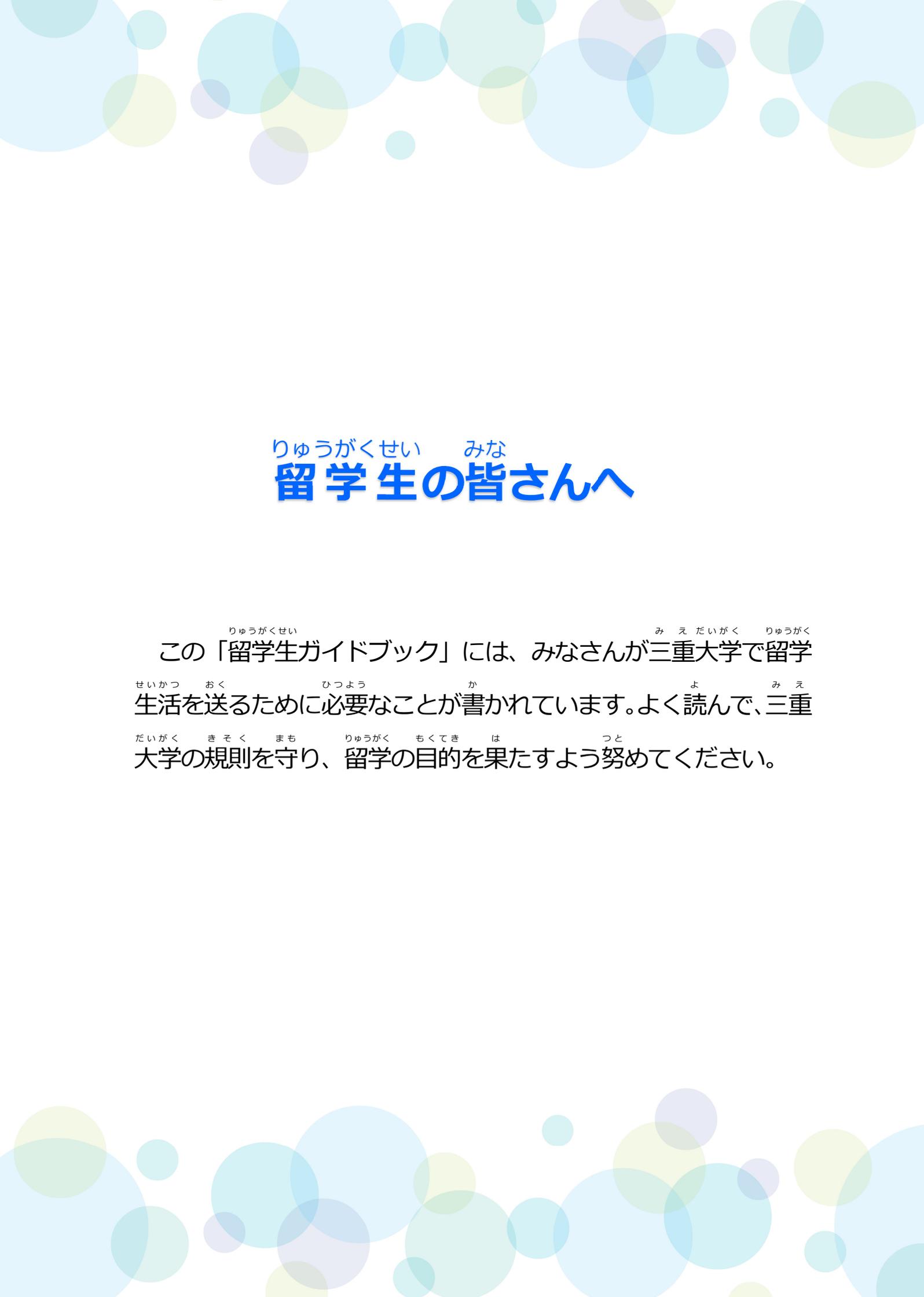
2022



三重大学

留学生ガイドブック

国際交流チーム



りゅうがくせい みな 留学生の皆さんへ

この「りゅうがくせい留学生ガイドブック」には、み え だいがく りゅうがくみなさんが三重大学で留学
せいかつ おく ひつよう か よ み え生活を送るために必要なことが書かれています。よく読んで、三重
だいがく きそく まも りゅうがく もくてき は つと大学の規則を守り、留学の目的を果たすよう努めてください。

み え だいがくりゅうがくせい
三重大学留学生ガイドブック

もく じ
目 次

I. 留学生の区分	1
II. 来日後に必要な手続き	2
1. 入学手続き	2
①非正規生全員が提出するもの	2
②留学生会館・外国人寄宿舍に入寮する学生が提出するもの	2
2. 銀行口座開設	2
3. 学生用メールシステム	3
4. 安否確認システム(ANPIC)	3
5. 津市防災情報メール	4
III. 大学生活	4
1. 年間予定	4
①学年	4
②授業時間割	4
2. 事務の窓口について	5
①各担当窓口	5
②各種証明書の発行	6
3. 確認・届出	7
①在籍確認	7
②住所変更・電話番号変更・携帯電話を購入した場合	7
③退学・留学期間変更・休学・復学	7
④一時出国	7
⑤自転車の届け出等	8

4. 授業料や奨学金について	10
① 授業料の納入.....	10
② 授業料等の免除.....	10
③ 留学生のための奨学金.....	11
5. 勉学生活について	11
① 指導教員.....	11
② 国際交流センター教員.....	11
③ チューター.....	11
④ 留学生会.....	12
⑤ 留学生対象の授業.....	12
⑥ 休講措置.....	12
⑦ お知らせなどの連絡方法.....	13
6. 大学の施設について	13
① 三重大学内でのインターネット利用について.....	13
② 情報ライブラリーセンター (図書館).....	14
③ 保健管理センター.....	14
④ 学生なんでも相談室.....	14
⑤ 障害学生支援センター.....	14
IV. 住居について	15
1. 学生寮	15
2. 民間のアパート等	15
3. 留学生住宅総合補償	16
4. 引越し	16
5. ごみの出し方	16
V. 健康・保険・安全について	17
1. 保険	17
① 国民健康保険.....	17

②国民学生教育研究災害損害保険 (学研災)	17
③学研災付帯賠償責任保険 (学研賠)	17
2. 救急医療情報	18
①情報を得る	18
②夜間・休日の緊急診療	18
3. 緊急電話	19
①消防署	19
②警察	19
4. 地震について	20
VI. ビザについて	21
1. ビザの期間延長・資格種別変更	21
①出入国在留管理局	21
②資格外活動許可の申請	23
③その他の在留資格申請	23
2. 再入国	23
3. 在留カード	24
VII. 帰国	25
1. 退去手続き	25
①アパートなどに住んでいる場合	25
②学生寮に住んでいる場合	25
2. 市役所での手続き	25
①転出届の提出	25
②国民健康保険の解約	25
3. 銀行口座の解約	26
4. その他の解約手続き	26
5. 在留カードの返却	26
VIII. 安全保障輸出管理について	27

I. 留学生の区分

せいきせい 正規生

がくい しかくしゅとく もくてき がくぶ だいがくいん しゅうしかてい はかせかてい ざいがく
学位の資格取得を目的とし、学部または大学院（修士課程、博士課程）に在学
する学生を正規生といます。学部学生、大学院生（修士課程）、大学院生（博士
かてい せいきせい
課程）が正規生です。

ひ せいきせい 非正規生

がくい しかくしゅとく もくてき がくせい ひせいきせい
学位の資格取得を目的としない学生を非正規生といます。

けんきゅうせい とくべつちようこうがくせい こうかんりゅうがくせい とくべつけんきゅうがくせい こうかんりゅうがくせい
研究生、特別聴講学生（交換留学生）、特別研究学生（交換留学生）、
かもくとうりしゅうせい きょういんけんしゅうりゅうがくせい にほんご にほんぶんかけんしゅうりゅうがくせい
科目等履修生、教員研修留学生、日本語・日本文化研修留学生が
ひせいきせい
非正規生です。

II. 来日後に必要な手続き

1. 入学手続き

提出物は、来日後すみやかに国際交流チームに提出して下さい。

① 非正規生全員が提出するもの

1. 外国人留学生調書 (付録P. 1-2)
2. 個人情報^{ごじんじょうほう}の取扱い^{とりあつかい}に関する同意書 (付録P. 3-9)
3. 安全保障輸出管理^{あんぜんほしょうゆしゅつかんり}に係る誓約書^{かか せいやくしょ} (付録P.11-12)

② 留学生会館・外国人寄宿舎に入寮する学生が提出するもの

※国際女子寮の学生以外

1. 三重大学国際交流会館入居届・誓約書 (付録P. 13)
2. 設備・備品の使用申請書 (付録P. 15-21)

2. 銀行口座開設

奨学金受給者は、必ず銀行口座を開設しなければなりません。それ以外の場合でも、義務ではありませんが、公共料金の自動支払いやアルバイト代の振り込み先として口座があると便利です。

届け出に必要なもの

在留カード (住民登録済)・パスポート・印鑑 (持っている人のみ)・学生証

三重大学の近くの以下の銀行を利用すると便利です。

- ・百五銀行津駅前支店 三重県津市羽所町 375 ※栗真出張所 (大学正門前)は口座開設できません。
- ・三十三銀行三重大学前支店 三重県津市栗真町屋 町 字東之内1661-3
- ・三重大学内郵便局 三重県津市江戸橋2-174 (三重大学医学部附属病院新外来棟1階)

☆日本語に自信がない人はチューターと一緒に手続きに行ってください。

3. 学生用メールシステム

学生用メールは、Google社のG Suite(旧 Google Apps)を使用した「三重大学 G Suite」のGmail機能を利用しています。

Gmail機能だけでなく、他の機能(カレンダー、ドキュメント、ドライブ等)もご利用いただけます。

メールアドレス: 学籍番号@m.mie-u.ac.jp



4. 安否確認システム(ANPIC)

巨大大地震の発生時等に、確実に安否確認が行えるよう携帯やスマホのメールアドレスを設定して、安否確認システムに登録を行ってください。ログインIDは学籍番号です。

<p>1. ログインIDを入力し、初期登録案内のメールを受け取る</p> 	<p>2. メール本文中のURLへアクセスする</p>  <p>メールアドレス2には必ず日常で使用するメールアドレスを入力する</p>	<p>3. 携帯やPCのメールアドレスを登録し、パスワードを設定する</p> 	<p>4. 「ANPIC本登録について」のメールが届くので、本文中のURLをクリックすると、登録完了の画面が表示される</p> 
--	--	---	---

登録はこちらから→



つしぼうさいじょうほう
5. 津市防災情報メール

**つし ぼうさい じょうほう めーるに
 とうろく してください!**

あめが たくさん ふって みずや つちが たくさん ながれてくる ときや、じしん・
 つなみなどが くと よそう されるときに、あなたの けいたいでんわの めーるへ
 にげる ところなどの じょうほうを おくります。

けいたいでんわ めーるの とうろくの しかた
 みぎの QRコードを けいたいでんわで よみとるか、めーるあどれすを
 てで にゅうりよくして、からめーるを おくって ください : ejp@tsumail.jp
 とうろくが おわった めーるが とどきます。
<http://tsumail.jp/> へ あくせすして めーるを おくることも できます。



ejp@tsumail.jp

やさしい にほんご

*とうろくが おわった めーるが とどかない ときは、めいわくふいるたを おんに しているかも しれません。そのときは「tsumail.jp」の ど
 めいんを じゅしん できるようにする、または「ばそこんからの めーるを じゅしん できるように する」などの へんこうを してください。
 つし ききかんりか

だいがくせいかつ
Ⅲ. 大学生生活

ねんかんよてい
1. 年間予定

がくねん
① 学年

がつついたち よくとし がつ にち
 4月1日～翌年3月31日

ぜんき がつついたち がつ にち
 ◎前期 : 4月1日～9月30日

こうき がつついたち よくとし がつ にち
 ◎後期 : 10月1日～翌年3月31日

じゅぎょうじかんわり
② 授業時間割

1コマ (1・2時限)	8:50～10:20
2コマ (3・4時限)	10:30～12:00
ひるやす 昼休み	12:00～13:00
3コマ (5・6時限)	13:00～14:30
4コマ (7・8時限)	14:40～16:10
5コマ (9・10時限)	16:20～17:50
6コマ (11・12時限)	18:00～19:30

2.事務の窓口

① 各担当窓口

うけつけじかん
受付時間

8:30~17:15

まどぐち なまえ 窓口の名前	ばしょ 場所	でんわ 電話	たんとく ぎょうむ 担当する業務
こくさい じょうほうぶ 国際・情報部 こくさいこうりゅう 国際交流チーム	そうごうけんきゅうとう 総合研究棟Ⅱ 2F	059-231- 9057/ 9688	<ul style="list-style-type: none"> こくひりゅうがくせい かん ● 国費留学生に関すること たんまりゅうがくせい はけん うけいれ かん ● 短期留学生の派遣・受入に関すること しょうがくきん ざいりゅうしかくこうしん かん ● 奨学金、在留資格更新に関すること こくさいこうりゅうかいかん かん ● 国際交流会館に関すること
		059-231 -9721	<ul style="list-style-type: none"> こくさいこうりゅう じゅぎょう かん ● 国際交流センターの授業に関すること こくさいこうりゅう そうだん かん ● 国際交流センターへの相談に関すること
がくむぶ 学務部 きょうむ 教務チーム	そうごうけんきゅうとう 総合研究棟Ⅱ 1F	059-231- 9712	<ul style="list-style-type: none"> せいせきしょうめいしよとう はつこう かん ● 成績証明書等の発行に関すること がくせいしよ はんこう かん ● 学生証の発行に関すること
がくむぶ 学務部 がくせい 学生支援チーム	そうごうけんきゅうとう 総合研究棟Ⅱ 1F	059-231- 9060	<ul style="list-style-type: none"> じゅぎょうりょうめんじよ かん ● 授業料免除に関すること こくさいじょりょう かん ● 国際女子寮に関すること
がくむぶ 学務部 キャリア支援チーム	そうごうけんきゅうとう 総合研究棟Ⅱ 1F	059-231- 5396	<ul style="list-style-type: none"> しゅうしょく ガイダンスに かん ● 就職ガイダンスに関すること しゅうしょくじょうほう かん ● 就職情報に関すること しゅうしょく そうだん かん ● 就職相談に関すること
じんぶんがくぶ 人文学部チーム がくむたんとく 学務担当	じんぶんがくぶこうしゃ 人文学部校舎 1F	059-231- 9197	<ul style="list-style-type: none"> じんぶんがくぶせい りしゅう せいせき きゅうがく たいがく かん ● 人文学部生の履修、成績、休学、退学に関すること
きょういくがくぶ 教育学部チーム がくむたんとく 学務担当	きょういくがくぶもんこうこうしゃ 教育学部専門校舎 1F	059-231- 9319	<ul style="list-style-type: none"> きょういくがくぶせい りしゅう せいせき きゅうがく たいがく かん ● 教育学部生の履修、成績、休学、退学に関すること
いがかいけんきゅうか 医学系研究科チーム がくむたんとく 学務担当	せんたんいかかく 先端医科学 きょういくけんきゅうとう 教育研究棟 1F	059-231- 5424	<ul style="list-style-type: none"> いがかいけんきゅうかせい りしゅう せいせき きゅうがく たいがく かん ● 医学系研究科生の履修、成績、休学、退学に関する こと
こうがくけんきゅうか 工学研究科チーム がくむたんとく 学務担当	こうがくぶかんりとう 工学部管理棟 1F	059-231- 9469	<ul style="list-style-type: none"> こうがくぶ こうがくけんきゅうか りしゅう せいせき きゅうがく たいがく かん ● 工学部・工学研究科生の履修、成績、休学、退学 に関すること
せいぶつしげんがくぶ せいぶつ 生物資源学部・生物 しげんがくけんきゅうか 資源学研究科チーム がくむたんとく 学務担当	せいぶつしげんがくぶこうしゃ 生物資源学部校舎 1F	059-231- 9631	<ul style="list-style-type: none"> せいぶつしげんがくぶ せいぶつしげんがくけんきゅうかせい りしゅう せいせき ● 生物資源学部・生物資源学研究科生の履修、成績、 休学、退学に関すること
ちいき 地域イノベーション学 けんきゅうか 研究科チーム	地域イノベーション 研究開発拠点D棟 1F	059-231- 9632	<ul style="list-style-type: none"> ちいき がくけんきゅうかせい りしゅう せいせき きゅうがく ● 地域イノベーション学研究科生の履修、成績、休学、 退学に関すること

② 各種証明書の発行

(1) 身分証明書 (学生証)

入学すると身分証明書 (以下「学生証」という。) が渡されます。学生証はいつも持っていてください。総合情報処理センター、図書館等学内施設を利用する場合は、学生証が必要です。

(2) 自動発行機で発行できるもの (正規生のみ)

証明書等
通学証明書
在学証明書
卒業・修了証明書
健康に関する証明書
成績証明書
卒業見込証明書
修了見込証明書
学生旅客運賃割引証

※英文の証明書は、教務チームに申請してください。申請してから発行するまでに1週間程度かかります。

非正規生の場合は、国際交流チームで申請を行ってください。申請から約3日後に発行します。

(3) その他の証明書

証明書等	担当
国費外国人留学生証明書	国際交流チーム 留学生担当
単位修得証明書	所属学部学務担当
奨学金受給証明書	国際交流チーム 留学生担当

かくにん とどけで 3.確認・届出

① ざいせきかくにん 在籍確認

かならず毎月1日～10日の間に国際交流チームで在籍確認をしてください。その際、学生証をかならず持ってきてください。

3か月以上在籍確認を行わなかった場合は、名古屋出入国在留管理局及び文部科学省に行方不明者として報告します。

なお、在籍確認をしなかった者は奨学金がもらえない場合があります。

② じゅうしょへんこう でんわばんごうへんこう 住所変更・電話番号変更をした場合

国際交流チームおよび各所属学部学務担当に届け出てください。

③ たいがく りゅうがくきかんへんこう きゅうがく ふくがく 退学・留学期間変更・休学・復学

指導教員と事前に相談してください。正規生は各所属学部学務担当へ、非正規生は国際交流チームへ届け出てください。

④ いちじしゅつこく 一時出国

一時帰国などで日本を離れる場合、忘れずに以下の届け出を行ってください。

1. かいがいとこうとどけ ていしゅつ 海外渡航届の提出

国際交流センターHPのフォームより入力

URL <https://www.mie-u.ac.jp/international/abroad/overseastravelnotification/>

2. ちょうきがいはく りょこう いちじきこくとどけ りゅうがくせいりょう がくせい 長期外泊・旅行・一時帰国届（留学生寮の学生）

【提出先】国際交流チーム

⑤ 自転車の届け出等

(1) 自転車を購入した場合

1. 購入したお店で、防犯登録をしてください。
2. 所属学部届け出をし、三重大大学のステッカーをもらってください。
3. 三重大大学外国人留学生会館・寄宿舍に住んでいる人は、国際交流チームでも寮のステッカーをもらってください。

(2) 自転車を友人等に譲る場合

1. 防犯登録カード（お客様控）と自転車を友人に渡す
 2. 防犯登録カードがない場合は、自転車譲渡証明書を作成。
- ※譲渡人の住所欄には、防犯登録時の住所を記入願います。

(3) 自転車を他人に譲り受ける場合の手続き方法

1. 防犯登録の名義変更（自転車販売店）

名義変更に必要なもの

- ① 自転車本体
- ② 新たな所有者の在留カードまたはパスポート
- ③ 譲渡されたことを証明できる書類
(防犯登録カード・自転車譲渡証明書)
- ④ 新規登録料 (600円)

2. 自転車登録シールの交付

- ・所属学部届け出をし、三重大大学のステッカーをもらう。
- ・三重大大学外国人留学生会館・寄宿舍に住んでいる人は、国際交流チームで寮のステッカーをもらう。

ちゅういじこう 注意事項

前の持ち主がわからない自転車は防犯登録の抹消ができません。必ず前の持ち主の情報（①車体番号②防犯登録番号③登録した住所・氏名・電話番号）が必要で、他人名義の自転車に乗っていると、盗難車と疑われる可能性があります。

(4) 自転車を廃棄する場合

1. 防犯登録の抹消（自転車販売店または警察）
- ↓
2. 廃棄（自転車販売店または金属ごみ）
- ※自転車販売店の場合、1080円要（登録抹消代込み）

防犯登録抹消に

必要なもの

- ①防犯登録カード
- ②在留カードまたはパスポート

(5) 自転車を盗まれた場合

1. 警察に届ける。
2. (1)自転車を購入した場合と同じ。

(6) 放置自転車

駅前や街の通りなどに、まだ十分使えると思われる自転車が捨てられていても、拾って乗ってはいけません。日本の自転車は登録制になっているので、放置自転車に乗っていると自転車泥棒に間違えられ、警察官に調べられます。十分に注意してください。

4. 授業料や奨学金について

① 授業料等の納入

支払い場所：財務部経理チーム

区分	入学料(入学時のみ)	授業料半期分 (4月と6月)
学部学生	282,000	267,900
大学院生 (修士・博士前期課程)	282,000	267,900
大学院生 (博士・博士後期課程)	282,000	260,400
研究生	84,600	173,400

※途中で退学または休学する場合は、必ず手続きをしてください。手続きをしないと通学していても授業料を請求されますので、注意してください。

※なお、国費留学生および交換留学生は、入学料および授業料が免除されます。

② 授業料等の免除

授業料の支払いが困難な留学生は、免除の申込みをすることができます。審査した結果により全額または半額が免除される場合があります。申請を希望する人は学務部学生支援チームに申請してください。ただし、非正規生(研究生や科目等履修生)・新規の正規学部生は対象になりません。

☆受付期間☆	前期	4月
	後期	10月

③ 留学生のための奨学金

奨学金の募集につきましては、掲示およびメールによりその都度お知らせしますので、希望者は必ず確認してください。詳細は、国際交流チームまでお問い合わせください。

5. 勉学生活について

三重大大学の留学生として入学した皆さんは、最初の目的を忘れないで勉強に励んでください。

学習方法や日常生活に不安がある場合は、以下に相談することができます。

① 指導教員

研究、学習や進路その他心配不安なことがある場合、まず指導教員に相談してください。また指導教員とは常に連絡を取り合ってください。

② 国際交流センター教員

学習や生活の中で、様々な相談があれば、国際交流センター教員の研究室（総研II）に相談することができます。

③ チューター

留学生の学習や学内生活を助けるために、チューターという制度があります。チューターをつけられる期間は、大学入学後の最初の3か月間です。

チューターの実施は三重大大学新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針レベルに基づき判断されます。詳しくは国際交流チームにお問い合わせください。

④ 留学生会

留学生間および日本人学生との交流の促進、国際交流チームとの定期的な意見交換を通じた留学生の受け入れ環境や支援体制の改善、留学生への定期的な情報提供等を目的として設立されました。7グループから構成されています。各グループには、学生代表者が配置されています。

⑤ 留学生対象の授業

三重大学では、一部の講義・演習を除き殆どの授業は、日本語で行われます。

留学生のみなさんを対象とした日本語および日本事情、異文化間コミュニケーションに関する授業を国際交流センターが行っています。受講を希望する場合は必ず日本語レベル判定試験（4月と9月に実施）を受けてください。留学生は決められた日までに履修登録をしてください。

<学部生向け日本語科目>

学部の正規生は、教養教育の科目として認定される科目があります。詳しくは、国際交流チームへお問い合わせください。

⑥ 休講措置

特別警報・警報発表時等の場合

三重県北部又は中部区域のいずれかに、特別警報、暴風警報、暴風雪警報、伊勢湾に大津波警報、津波警報のいずれかが発令された場合の授業（定期試験を含む）は休講とする。ただし、これらの警報が解除された場合は以下の通りとする。

- 午前6時までに解除されない場合…午前中の授業等を休講
- 午前10時までに解除されない場合…午後の授業等を休講

お知らせ 連絡方法 ⑦お知らせなどの連絡方法

大学から学生への連絡（休講、時間割の変更、呼び出しなど）は、Web上のモバイル情報案内システム（MMIS）によって行っています。毎日必ずMMISを見てください。また、緊急の時にはメールや携帯電話で連絡をすることがあります。（メールアドレスや電話番号が変わったときは、必ず国際交流チームに届け出てください。）

モバイル情報案内システム（MMIS）



URL : <http://k.cc.mie-u.ac.jp/a/index.php?table=1>

6.大学の施設について

①三重大学内でのインターネット利用について

無線LANを利用し、三重大学構内で、インターネットが利用できます。利用には、「統一アカウント」が必要です。

<接続方法>

三重大学総合情報処理センターのウェブページを参考にしてください。

日本語 : <https://www.cc.mie-u.ac.jp/>

英語 : https://www.cc.mie-u.ac.jp/index_e.html

② 情報ライブラリーセンター (図書館)

現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開館時間が変更されている場合があります。

詳細はHPをご確認ください。

[URL] <http://www.lib.mie-u.ac.jp/>

★入館には学生証が必要です。



③ 保健管理センター (総合研究棟II 1F)

医師・保健師・看護師及び心理カウンセラーが専門的な立場から、“こころ”と“からだ”の両面の相談に応じています。

※詳細は、保健管理センターホームページをご覧ください。

URL : <https://www.mie-u.ac.jp/health/>



④ 学生なんでも相談室 (総合研究棟II 1F)

学生生活を送る上で、困ったことやわからないことが起きた時に気軽に相談できる場所です。

※詳細は、なんでも相談室ホームページをご覧ください。

URL : <https://www.mie-u.ac.jp/life/consultation/index.html>



⑤ 障害学生支援センター (総合研究棟II 3F)

障害や疾患などがあることを理由として、学修面や大学生活を送る上での悩み事や困りごとが起きた時に相談できる場所です。

URL : <https://www.mie-u.ac.jp/life/supportstudents/index.html>



じゅうきよ IV. 住居について

がくせいりよう 1. 学生寮

みえだいがく げんざいりゆうがくせいりよう しゆくしゃ みえだいがく にゆうきよせんこう
三重大学には現在留学生用の宿舎が3つあります。三重大学のルールによって入居選考が行われ
ます。詳しいことは、こくさいこうりゆう と あ 国際交流チームにお問い合わせください。

がいこくじんりゆうがくせいいかん 外国人留学生会館	げつがく 月額8,500円～15,500円 ※維持管理費を含む	つしくりままちやちよう ほんち 〒514-0102津市栗間町屋町 561番地
がいこくじんりゆうがくせいしゆくしゃ 外国人留学生寄宿舍	げつがく 月額12,600円～30,000円 ※維持管理費を含む	つしえどぼし ちようめ ほんち 〒514-0001津市江戸橋3丁目1番地
こくさいじょしがくせいしゆくしゃ 国際女子学生寄宿舍	げつがく 月額 5,900円	つしえどぼし ほんち 〒514-0001津市江戸橋2丁目 174番地



上 (左) がいこくじんしゆくしゃがいかん
外国人寄宿舍外觀

(右) 同 きょうよう
共用キッチン

下 (左) 同 シェアルームのダイニング

(右) こくさいじょしがくせいしゆくしゃきよしつ
国際女子学生寄宿舍居室

みんかん など 2. 民間のアパート等

みんかん など きよ さい しききん れいきん やちん かげつぶん しはら ひつよう
民間のアパート等に入居する際は、敷金・礼金 (家賃の2ヶ月分くらい) の支払いが必要となること
があります。アパート等を探す場合は、だいがくせいかつきようどうくみあいじむしつ と あ
家主とは常に連絡を取り合ってください。

3. 留学生住宅総合補償

アパートを借りるときに三重大学が保証人になる制度があります（1年間で4,000円、2年間で8,000円）。国際交流チームへ問い合わせてください。

4. 引越し

引越しをする場合は、次のことを行ってください。

- ① 引越しをする数ヶ月前に不動産屋と家主に、出て行くことを言ってください。また、家賃の清算を必ず行ってください。
- ② 電気（中部電力）、ガス（ガス会社）、水道（水道局）の停止の連絡をしてください。
- ③ 郵便局に転居届を出してください。
- ④ 市役所で住所変更の手続きを行ってください。
- ⑥ 国民健康保険や銀行、携帯電話等の住所変更も行ってください。
- ⑦ 新しい住所は国際交流チームと各学部学務担当に届けてください。
- ⑧ 退去する際には自分の荷物は全て撤去してください。

5. ごみの出し方

ごみの出し方は、住んでいる市町村によって違います。市から配布されるゴミカレンダーに従ってください。津市のホームページからゴミカレンダーのアプリをダウンロードできます。

津市HP（ゴミカレンダー）



V. 健康・保険・安全について

1. 保険

① 国民健康保険

留学生の皆さんは、国民健康保険に必ず加入してください。国民健康保険に加入すると、通常、医療費の個人負担は30%になります。国民健康保険に加入するには、あなたが住んでいる市町村の市役所・役場で手続きが必要です。

② 国民学生教育研究災害損害保険（学研災）

この保険は講義、実験等の正課中・学校行事参加中・課外活動中及び通学中において不慮の事故によって傷害を受けた場合、その程度に応じて医療保険金が支払われる制度です。保険料は年間およそ1000円です。申し込みは学生支援チーム1番窓口までお越し下さい。

③ 学研災付帯賠償責任保険（学研賠）

学生が正課中、学校行事中、ボランティアクラブ等での課外活動中及びそれらの活動を行うための通学途上で他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する制度です。この保険は、前記の学生教育研究傷害保険とセット加入になります。年間およそ500円です。申し込みは学生支援チーム1番窓口までお越し下さい。

三重大学で安心して学生生活を送るための最低限の備えとして学研災・学研賠に加入いただきます。

きゅうきゅういりょうじょうほう 2. 救急医療情報

じょうほう え ① 情報を得る

いりょう ● 医療ネットみえホームページ

URL : <https://www.qq.pref.mie.lg.jp/qq24/qqport/kenmintop/>

みえけんきゅうきゅういりょうじょうほう ● 三重県救急医療情報センター ☎059-229-1199(24H)

やかん きゅうじつ きんきゅうしんりょう ② 夜間・休日の緊急診療

つしおうきゅう
津市応急クリニック
☎059-229-3303

やかん まいちに
夜間・毎日 (19:30-23:00)
ひるま にち しゅく
昼間・日、祝 (10:00-12:00)
(13:00-16:00)

3. 緊急電話

いっぽんかてい でんわ けいたいでんわ のほか、こうしゅうでんわ つか 公共電話も使えます。こうしゅうでんわ ばあい でんわき ぜんめん あか 公共電話の場合は、電話機の前面に赤いボタンがあります。この赤いボタンを押してから「119」または「110」にダイヤルします。

① 消防署

● 火事・救助・救急の通報「119」（無料）

～通報の仕方～

- ① 「119」にダイヤルすると消防署につながるので、火事が救急（病気か大怪我）かを伝えます。
- ② 住所などを聞かれますので、できるだけ正確に伝えてください。
- ③ けが人がいる場合も伝えてください。
- ④ 火事の場合は消防車が、救急の場合は救急車が、あなたが伝えた場所にサイレンを鳴らして向かいます。サイレンが聞こえたら道路などに出て合図をしてください。消防車・救急車の出動は無料です。

② 警察

● 犯罪や交通事故などの通報「110」（無料）

～通報の仕方～

- ① 「110」にダイヤルすると警察につながるので、交通事故か犯罪など状況を伝えます。
- ② 住所などを聞かれますので、できるだけ正確に伝えてください。
- ③ けが人がいる場合も伝えてください。

①②どちらの場合も、国際交流チーム（059-231-9688）に報告・連絡してください。

※時間外、土日、祝日及びその他大学が休業日の場合は、

大学正門付近の守衛室（059-231-9649）に報告・連絡してください。

4.地震について

日本は、地震の多い国です。普段から地震が起きたときの準備をしておきましょう（家具の固定、貴重品の管理、避難場所の確認など）。地震がおきた時は、まず次のことをしてください。

- ① 火を消し、ガスの元栓など火の元を止める。
- ② 窓やドアを一ヶ所は開けて、出口を確保する。
- ③ ガラスの破片を避けるため、窓などから離れる。
- ④ 机の下などに隠れる。
- ⑤ 足下が大変危険なので、靴をはいて避難場所へ逃げる。
- ⑥ テレビやラジオから正しい地震情報を確認してください。

大地震の場合、三重大学には津波が来る恐れがあるので、安全のため4階以上の、出来るだけ高いところにすぐに逃げてください。

津波警報発表時 (学内避難)



大津波警報発表時 (学外避難)

総合文化センター 偕楽公園 附属学校



VI. ビザについて

1. ビザの期間延長・資格種別変更

① 出入国在留管理庁

在留期間の延長、在留資格の変更は原則として自分で出入国在留管理庁で申請してください。

在留期間の延長の手続きをしないと、留学の途中で帰国しなければなりません。申請は期間

満了の3カ月前からです。

【名古屋出入国在留管理局】 052-559-2150

【名古屋出入国在留管理局四日市出張所】 0593-52-5695

【入国管理局HP】

URL : <http://www.moj.go.jp/isa/index.html>



<ビザ期間延長の必要書類>

必要書類		対象者	証明書発行
1	在留期間更新許可申請書<指定> (所属機関作成用)	全員	国際交流チーム (所属機関作成用)
2	在学証明書	全員	自動発行機(正規生) 国際交流チーム(非正規生)
3	成績証明書	正規生	自動発行機
4	研究内容・成果を証明するもの (指導教員作成)	非正規生	国際交流チーム
5	旅券 (パスポート)	全員	
6	在留カード	全員	
7	手数料 4,000円(収入印紙で納入)	全員	
8	学費および生活費負担能力を証明するもの (預金通帳、奨学金受給証明書等)	全員	国際交流チーム (奨学金受給証明書)
9	その他入国管理局が要求した書類	各自	

※在留カードの更新後、必ず、国際交流チームまで新しい在留カードのコピーを提出してください。

② 資格外活動許可の申請

留学ビザを持っている学生は、出入国在留管理局に資格外活動の許可申請をするとアルバイトをすることができます。許可を受けていれば、アルバイト先が変わっても有効です。また、公共職業安定所（ハローワーク）および大学生生活協同組合などで、アルバイトの紹介をしてもらえます。

届け出に必要なもの

資格外活動許可申請書・在留カード・旅券（パスポート）、学生証

< 働くことができる時間 >

1週28時間以内【長期休業期間中（夏休み、冬休み、春休み）は1日8時間以内】

< 働くことができない場所 >

風俗営業や風俗関連営業のアルバイトをすることは、法律で禁止されています。

③ その他の在留資格申請

その他の在留資格の取得につきましては、各自直接出入国在留管理局まで問い合わせてください。

2. 再入国

再入国時には「在留カード」を持っていないければなりません。もし、出国が1年を超える場合は、出入国在留管理局で再入国許可申請手続きが必要です。

再入国許可申請の

必要書類等

再入国許可申請書・在留カード・旅券（パスポート）、学生証

手数料 3,000円（一回限り）、若しくは6,000円（数次）

収入印紙で納入

3. 在留カード

日本に滞在する外国人は、在留カードが交付されます。在留カードを受け取ったら、入国から14日以内に在留カードを持参し、市役所の窓口で住所を届け出てください。パスポートに「在留カード後日交付」というスタンプが押印されている場合は、住居地を定めた日から14日以内に、パスポートを持参し、市役所の窓口で住所を届け出てください。その後、在留カードが交付されます。

【注意事項】外出するときはいつも携帯してください。

【再交付】在留カードをなくした時には、14日以内に地方出入国在留管理官署にて再交付手続きをしてください。(再交付を受ける前に、近くの警察署で発行される遺失届受理証明書を持参して手続きを行ってください。)

VII. 帰国

1. 退去手続き

① アパートなどに住んでいる場合

退去日の1~2か月前までに、家主と管理会社に退去の連絡をしてください。退去するときには、部屋をきれいに清掃し、ものを置いていかないでください。退去日の連絡が遅くなった場合や部屋の状態が悪い場合は、お金を余計に支払わなければならないことがあります。

ガス・電気・水道などの公共料金については、各会社に退去日を連絡して、料金の精算をしてください。

② 学生寮に住んでいる場合

遅くとも退去日の2週間前までに、国際交流チームに連絡してください。

2. 市役所での手続き

市役所に行って、以下の手続きをしてください。

届け出に必要なもの

在留カード・パスポート・保険証

① 転出届の提出

転出届を提出してください。

② 国民健康保険の解約

国民健康保険の解約手続きをして、保険証を返却してください。

3. 銀行口座の解約

銀行に行って、銀行口座解約の手続きをしてください。

公共料金を口座引き落としにしている人は、料金の精算が済んでいるかを確認した後で、解約してください。また奨学金の受給をしている人は、最後の奨学金が振り込まれているか確認した後で、解約してください。

解約に必要なもの

通帳・キャッシュカード・在留カード

4. その他の解約手続き

個人で契約した携帯電話、インターネット、レンタル品などは全て解約・清算をしてください。

5. 在留カードの返却

帰国する際は、出国空港で在留カードを返納します。穴をあけられ返却されたカードは、国に持ち帰っても構いません。

Ⅳ. あんぜんほしょうゆしゅつかんり 安全保障輸出管理について

日本をはじめとする主要国では、武器や軍事転用可能な貨物・技術が、我が国および国際社会の安全性を脅かす国家やテロリスト等、懸念活動を行うおそれのある者に渡ることを防ぐため、先進国を中心とした国際的な枠組み（国際輸出管理レジーム）を作り、国際社会と協調して輸出等の管理を行っています。

無断で大学の所有物の提供及び学外への持ち出しを行わないとともに、次のいずれかに該当する場合には、指導教員（受入教員）に相談し、必要な場合には日本国政府が定める外国為替及び外国貿易法及びこれに基づく関係法令に従い所定の手続きを行ってください。

★ 研究上の技術情報を外国において提供したり、非居住者に対して提供しようとする場合

★ 研究上の使用機器・使用材料、研究の結果得られた有体物を外国に輸出（海外へ送付又は持出し等）しようとする場合

（以下、経済産業省パンフレットより）

こんなこと、ありませんか？

- 手作りの携行品、旧式や無償の資機材も「貨物」であり、ハンドキャリーでの持ち出しも「輸出」です。
- 外国の研究者や留学生への研究指導などは日本国内で行う場合であっても、規制対象の「技術提供」となる可能性があります。

大学・研究機関でよく見られる外国への技術提供や輸出の機会の例

主な機会	主な具体例
留学生・外国の研究者への研究指導や研究交流	実験装置の貸与、試作 技術情報を電子メールやUSBメモリ、電話、FAXで提供 授業、会議、打合せ 研究指導、技術指導
外国の大学や企業との共同研究	実験装置の貸与 技術情報を電子メールやUSBメモリ、電話、FAXで提供 会議、打合せ
学術研究を目的とした研究試料などの送付・持ち出し	サンプル品の送付・持ち出し 自作の研究資機材を携行
外国からの施設見学	研究施設の見学、研究内容の説明 工程説明、説明資料配付、実験機器の説明
外国の研究者などが参加する非公開の講演会・展示会	技術情報の口頭発表 技術情報のパネル展示

特に管理が必要な技術・学問分野の例

- 原子力技術（原子核反応、中性子工学）
- 精密機械技術、精密加工技術、精密測定技術
- 自動制御技術、ロボット技術
- 化学・生化学（特に人体に有害な化学物質、解毒物質）
- バイオテクノロジー・医学（ウイルス、細菌、毒素）を含む生物学
- 航空宇宙技術、高性能エンジン技術
- 規制される貨物の設計、製造、使用するために設計したプログラム



■ たとえ最先端の学問分野でなくても、幅広く規制対象となり得ます。

■ 原子力、機械工学、生命化学などの学問分野はもちろん、理学、農学、医学など自然科学分野全般にわたって、安全保障上懸念がある用途に利用できる可能性があります。

このような場面で管理を求める、安全保障貿易管理とは…

国際的な平和及び安全の維持を妨げるおそれのある技術提供や輸出となるものを事前にチェックし、懸念のある行為を行わないこと。

それは、皆さんと皆さんの家族や友人、また皆さんが所属する大学、研究機関、そして日本、世界の人々が安心・安全に暮らせるために必要な取り組みです。